

避難体制)の見直しは

奥 村 喜美男 議員



質問

現状にあります。 がら不安な日々を送っている 酷な避難・移住生活を続けな 発事故により多くの住民が過 12万4千人超という未曾有の 災から早いもので3ヶ月が過 大惨事になったのに加え、原 不明者7千人超、避難転居者 3月11日発生の東日本大震 死者1万5千人超、

となりました。 防災基本計画を改定すること ようやく中央防災会議を開き んでいない状況の中で、国も 現在、災害復旧があまり進

になったほか、函館市をはじ 定するための条件を示すこと を作り、避難路や避難所を選 道も津波避難指針 (原案)

津波浸水予測図の見直し、

津

ています。

また、道でも地域防災計画・

見直しをすると連日のように 報道されており、現実に防災 あります。 計画の見直しは待ったなしで め各市町村が地域防災計画の 平成5年の南西沖地震を経

見直しをすべきと思うが、 長の考えをお伺いします。 計 の大震災を教訓に早急に防災 験している当町として、 画 特に避難体制を検証し 今回 町

ニュアルとなる策定指針の原

策定指針に基づき 防災計画を策定する

合弁・町長

受け、 しが行われます。 に国では防災基本計画の見直 は結論をまとめ、 が決められました。秋までに 地震の防災対策を見直す方針 月に開催され、津波や大規模 このたびの東日本大震災 国の中央防災会議が それをもと

> するなどの方針が示されて 波避難計画に係る指針を策定

考えています。 避難計画を策定するためのマ ですが、道では市町村が津波 マップの見直しを行いたいと 月に全戸配布した津波防災 を踏まえ、 町としては、 2点目の避難体制につい 防災計画や本年3 国や道の動 向

見の取りまとめをし、その後 案を作成しました。 を策定したいと考えています。 ことから、町としてはこの策 市町村への説明会が行われる などを記し、7月末までに意 避難所を選定するための条件 定指針に基づき津波避難計画 この策定指針には避難路や

さを再認識していただき、 沖地震を教訓に津波の恐ろし の東日本大震災や過去の南西 て頂くよう啓蒙したいと考え 震がきたら直ちに高台に逃げ 分の身はみずからが守る、 ることを基本に、 町民の皆様には、このたび 初動避難し 自 地

います。 守る」と言いますが、 を得なく、「自分の身は自分で 現行計画では住民の生命・財 が行政の仕事だと私は思って い人もいます。それを守るの 産を守れないと受け止めざる を超える大津波が現実となり 今回の大地震のように想定 、守れな

高台に避難することが大事で 達により、まずは逃げること、 行政の的確な災害情報の伝

> 進めていただきたい。 きめ細かな避難体制の整備を あると実証されたので、今後

討し対応していただきたいが 内会や地域住民との協力体制 ちの避難体制についても、 からもありますので、十分検 合い・協議の場を設けてほし る高齢者・身障者・子どもた い」など、切実な要望が住民 を強化していただき、また「話 町

町長の考えを伺います。



そして、災害弱者といわれ 再答弁 町長 支援体制を整えて いきたい

せん。 図って策定しなければなりま び道の防災計画との整合性を 防災計画等の見直しは国 及

対応の確立

整備と

大

野

男

議員

も同じく進んでいくものと考 は平成25年4月を予定してい 定で、最終的に当町の見直し 道では本年8月から見直す予 えています。 ます。これは道内どこの町村 今後のスケジュールとして

今後一つずつ確認しながらで と思っています。 きるものから進めていきたい ついて提案がありましたが そして、さまざまな対策に

災害に備えていただくととも していただき、 主防災組織の立ち上げを検討 て備えておく必要があります。 部分とそれぞれが災害に対し 民個々で取り組んでいただく 域でやっていただく部分、 主的に行うなど、 地域におかれましては、 また、町ができる部分、 避難訓練等を 日頃から 自 町 地

12/3

化左左可增缩防災計劃

せたな可能は企業

いきたいと考えています。

直しなどの支援体制を整えて に、 町としても防災計画の見

避難経路の確保



質問

災は、 たことと思います。 の凄まじい破壊力を再認識 な町民にとって、改めて津波 3月11日発生の東日本大震 甚大な被害を受けたせた 平成5年の南西沖地震

そして、津波発生時には、

実態を把握することが肝要で 避難経路の現状を調査点検し、 集落を形成しています。 対応が大事であるとの認識を 新たにしました。 まずは高い所に避難する初期 こうした各集落の避難道 せたな町は海岸線に多くの

合弁・町長

難道 がでしょうか。 みもあわせて整備してはいか 用される避難支援体制の仕組 今求められていると考えます。 あり、その実態をベースに避 設けて、住民の意見が有効活 要望を聞くための懇談の場を 整備に取り組んでいくことが その際、 避難経路の見直し確保 地域住民の意見や

いします。 公約です。 に整えて行くのは町政の最大 住民の安心、 町長の所見をお伺 安全を計画的

町民の安全・安心 の確保に努める

か所のみであり、 をしている箇所は大成区の 町として避難道の維持管 瀬棚区、 北 理 4